

報告事項 1

平成28年9月定例県議会の概要について

このことについて、平成28年9月21日から10月14日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について別紙資料に基づき報告します。

平成28年11月9日

総務課

## 平成28年9月定例県議会代表質問一覧

### 自由民主党代表質問 須崎 かん

#### 2 活力と魅力あふれる愛知の実現について

(2) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた本県の取組について

イ 4年後に迫った東京オリンピック・パラリンピックに向けて、選手強化策の取組をどのように進めていかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。

ウ また、学校現場におけるオリンピック・パラリンピック教育を、県としてどのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

### 民進党代表質問 かじ山 義章

#### 7 多様な児童生徒を抱える学校を支援する取組について

教育委員会として、様々な課題を抱える子どもたちを支援するために、また、このような子どもたちの学びの場を保障するために、どのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

公明党代表質問 小島文幸

5 活力ある地域づくりについて

(4) あいちの教育について

就任後、半年を経て、教育長として、教育課題をどのように感じ、どのように取り組んでいかれるのか、中でも、子どもの貧困対策にどのように取り組んでいかれるのか、教育長の御所見をお伺いいたします。

**【質問要旨】**

**2 活力と魅力あふれる愛知の実現について**

(2) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた本県の取組について

イ 4年後に迫った東京オリンピック・パラリンピックに向けて、選手強化策の取組をどのように進めていかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。

ウ また、学校現場におけるオリンピック・パラリンピック教育を、県としてどのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

**【知事答弁要旨】**

(2)イ 続いて、東京オリンピック・パラリンピックに向けた選手強化策の取組についてのお尋ねであります。

本県では、東京オリンピック・パラリンピックに本県ゆかりの選手を多数輩出することを目指し、昨年度からオリンピック競技を対象に、本年度からはパラリンピック競技も加えて、選手強化事業を実施しております。現在、競技団体から推薦された日本代表レベルの選手を強化指定し、オリンピック201名、パラリンピック38名、合わせて239名を対象に、遠征・合宿費や競技用具費等の強化費を助成するなど、選手強化に取り組んでいるところであります。

今後は、4年後の東京大会に向け、選手の活動実績を踏まえ、さらなる選手強化につながるよう、支援の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、本県の競技力を継続的に強化していくためには、国際的な大会で活躍できる中・高校生世代の選手育成も重要であります。今後、選手強化の主体となる競技団体との連携をさらに深め、より多くの競技において日本代表レベルのコーチを招聘した講習会を開催したり、新たに企業チームによる実技指導を実施するなど、次世代のスポーツ人材育成を充実させ、強化指定選手への支援と合わせて、本県の選手強化を図ってまいります。

## 【教育長答弁要旨】

(2)ウ 学校現場でのオリンピック・パラリンピック教育への取組についてお尋ねいただきました。

議員御指摘のとおり、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、改めて子どもたちにスポーツの意義や魅力を伝えるとともに、健やかな心と体を育むためにオリンピック・パラリンピック教育を推進することが必要であると考えております。

そこで、教育委員会といたしましては、児童生徒がオリンピック選手などのトップアスリートと一緒に運動に親しむことで、スポーツや運動に対する興味・関心を高め、体力の向上を図る取組を充実させるとともに、学校においては、総合的な学習の時間をはじめ、幅広い教科・科目を活用し、オリンピック・パラリンピックの歴史や精神等、オリンピック・パラリンピックそのものについての学びを充実してまいります。

また、多くの国や地域からの選手や関係者を迎えるために、諸外国の文化に対する理解を深め、おもてなしの心やボランティア精神を育むための取組も重要でありますので、国際理解教育の推進や国際ボランティアの養成など、オリンピック・パラリンピックを通じた学びの推進にも積極的に取り組んでまいります。

**【質問要旨】**

**7 多様な課題を抱える子どもたちを支援する取組について**

教育委員会として、様々な課題を抱える子どもたちを支援するために、また、このような子どもたちの学びの場を保障するために、どのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

**【教育長答弁要旨】**

様々な課題を抱える子どもたちを支援する取組についてお尋ねをいただきました。

議員ご指摘のように、今日の学校が抱える課題は多様化、複雑化しており、これらの解決のために専門家による支援を積極的に取り入れていく、いわゆる「チーム学校」の考え方が、ますます重要になっております。

教育委員会では、心の問題を抱えた児童生徒への支援として、臨床心理士の資格をもつスクールカウンセラーを、中学校に全校配置するなど小・中学校及び高校に合わせて560人配置し、年間約11万件のカウンセリングを通じて、児童生徒の不安解消を図り、不登校等の改善に取り組んでおります。

また、家庭環境などに問題を抱える児童生徒への支援として、社会福祉士の資格をもつスクールソーシャルワーカーを、今年度は4人増員し、計6人を県立高校に配置するとともに、小・中学校においても配置が進むよう、今年度新たに市町村への補助制度を設けたところでございます。

日本語の能力が十分身に付いていない児童生徒については、小・中学校では語学相談員を、高校では外国人生徒教育支援員を配置し、ポルトガル語やスペイン語、中国語、フィリピン語等を母語とする児童生徒の学習活動や学校生活を支援しております。

教育委員会といたしましては、教職員だけでは解決が困難な様々な課題を抱える子どもたちを支援するため、今後も専門家による支援体制の一層の充実に努めてまいります。

また、様々な課題を抱える生徒の学びの場として、本県で初めてとなる二部制・単位制の定時制高校である城北つばさ高等学校を、来年4月に開校する予定でございます。さらに、昼間定時制高校や全日制単位制高校の設置にも取り組み、子どもたちの多様なニーズに応じた高校づくりを進めてまいりたいと考えております。

**【質問要旨】**

**5 活力ある地域づくりについて**

(4) あいちの教育について

就任後、半年を経て、教育長として、教育課題をどのように感じ、どのように取り組んでいかれるのか、中でも、子どもの貧困対策にどのように取り組んでいかれるのか、教育長の御所見をお伺いいたします。

**【教育長答弁要旨】**

あいちの教育の課題と今後の取組、特に子どもの貧困対策への取組について、お尋ねをいただきました。

教育長に就任した4月以降、学校現場に赴くなど、様々な方々と接する機会を得る中で、教育においては、知・徳・体の育成といった基本的な取組を着実に進めるとともに、キャリア教育や外国人児童生徒への教育など、時代の要請を踏まえた課題にも積極的に取り組み、バランスよく施策を進めていくことが肝要と感じております。

とりわけ、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されたり、貧困が世代を超えて連鎖したりすることのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図ることは、子どもたちの未来とともに地域社会の発展にとっても、極めて重要なことと認識いたしております。

教育委員会といたしましては、これまでも、奨学金などの教育費の負担軽減策に加え、放課後等における学習支援や、小・中学校や高校へのスクールソーシャルワーカーの配置、多様な生徒のニーズに対応する城北つばさ高等学校の設置などの取組を進めてきたところでございます。

今後とも、知事部局と連携し、就学前から中学卒業後も切れ目なく、学習支援等の取組を実施するなど、子どもたちが将来、社会人、職業人として自立できるよう、施策の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

平成28年9月議会一般質問一覧

2016/9/30

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	山下 智也	自民	1 名古屋コーチンの生産振興について	農水		
			2 尾張北部地域の渋滞対策について	建設		
			3 愛知県地方税滞納整理機構について	総務		
2	樹神 義和	民進	1 超高齢化社会に向けた地域包括ケアシステムの確立	健福		
			2 交通死亡事故撲滅に向けたITSの活用	振興・警察・建設		
3	辻 秀樹	自民	1 特別支援学校における学校安全管理について			
			(1) 学校の不審者侵入に対する安全管理について	教育	健康学習室 特別支援教育課	
			(2) 聾学校における緊急通報装置の設置について	教育	特別支援教育課	
			2 鉄道駅ホームドアの設置促進について	振興		
			3 災害廃棄物処理計画の策定について	環境		
4	市川 英男	公明	1 女性の活躍推進について	産労		
			2 アルコール健康障害対策推進計画について	健福		
			3 日常の道路管理の強化について	建設		
5	坂田 憲治	自民	1 県立高等学校の教育改革の取組（入学者選抜の改善及び新たな定時制・通信制高校づくり）について			
			(1) 入学者選抜の改善について			
			ア 新しい高校入試制度の内容とねらいについて	教育	高等学校教育課	
			イ 面接におけるグループ討議について	教育	高等学校教育課	
			(2) 城北つばさ高等学校について	教育	高等学校教育課	
			2 あいちの花き振興について	農水		
6	日比たけまさ	民進	1 女性の活躍促進に向けた取組について	県民・産労・警察・健福・総務		
7	成田 修	自民	1 地域防犯力の強化策について	警察		
			2 待機児童解消に向けた取り組みについて	健福		



平成28年9月議会一般質問一覧

2016/9/30

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
8	安藤としき	民進	1 「働き方改革」、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、安心して働き生活することができる労働環境整備について	産労健福		
			2 あいち空港ミュージアムについて	振興		
			3 県営名古屋空港周辺の交通機能の拡充について	振興		
9	伊藤辰矢	自民	1 国内観光の振興について	振興		
			2 介護予防について	健福		
10	島倉 誠	自民	1 公立中・高一貫校について			
			(1) これまでの成果と現在の検討状況について	教育	高等学校教育課	
			(2) 中等教育学校や併設型中高一貫校の設置について	教育	高等学校教育課	
			2 愛知環状鉄道利便性向上の取り組みについて	振興		
11	福田喜夫	民進	1 大規模災害時の広域避難について	防災		
			2 緊急消防援助隊について	防災		
			3 名古屋市と豊田市を結ぶ都市計画道路の整備と今後の見通しについて	建設		
12	いなもと和仁	自民	1 災害薬事コーディネーターについて	健福		
			2 高年齢者雇用促進対策について	産労		
			3 男性養護教諭の配置について			
			(1) 男性養護教諭の志願と採用の状況について	教育	教職員課	
			(2) 男性養護教諭の配置の見通しについて	教育	教職員課	
			(3) 男性養護教諭を配置することへの考え方について	教育	健康学習室	

平成28年9月議会一般質問一覧

2016/9/30

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
13	安井伸治	民進	1 医療ツーリズムの推進について	健福		
			2 精神障がいにおける措置入院について			
			(1) 措置入院制度の運用について	健福		
			(2) 措置解除後のフォローアップについて	健福		
			3 南海トラフ地震における透析患者などを含む被災者の移送について			
			(1) バス事業者との災害時協定のありかた	防災		
			(2) 今後の被災者の移送対策について	防災		
14	青山省三	自民	1 マレーシアへの企業進出について	産労		
			2 スクールソーシャルワーカーについて			
			(1) 市町村への補助事業について	教育	義務教育課	
			(2) スクールソーシャルワークに関する教員研修の実施について	教育	義務教育課	
			3 第七十回全国植樹祭について	農水		
15	丹羽洋章	自民	1 子供の貧困対策と貧困の連鎖の断絶について			
			(1) 愛知県子ども調査の関係について	健福		
			(2) 愛知県子ども調査の調査対象について	健福		
			(3) 妊産婦からの切れ目ない支援について	健福		
			(4) 学習支援の充実について			
			ア 子どもたちへの学習支援等について	教育	生涯学習課	
			イ 子どもの学習支援について	健福		
			(5) 養護施設等を退所した後の支援体制について	健福		
			(6) 子どもの貧困対策に係る連携体制について	健福		
			(7) 「貧困」という言葉の使い方について	健福		

平成28年9月議会一般質問一覧

2016/9/30

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
15	丹羽洋章	自民	2 教職員をめぐる諸課題について (多忙化の解消、人材確保・育成、処遇改善等)			
			(1) 教員の多忙化の原因と今後の取組について	教育	教育企画課	
			(2) スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの資質向上について	教育	義務教育課	
			(3) 通級指導担当教員の配置拡大について	教育	財務施設課	
			(4) 特別支援教育コーディネーターについて	教育	特別支援教育課	
			(5) 教職員の処遇等の改善について	教育	教職員課	
			(6) 教職員の人材確保・育成計画などの策定について	教育	教職員課 高等学校教育課 義務教育課	
16	西川厚志	民進	1 アジア競技大会について	振興		
			2 各種大会等の本県招誘致について	振興		
			3 交通事故抑止に向けて	警察		
17	下奥奈歩	共産	1 若者支援について			
			(1) 大学の学費、奨学金の問題について	県民		
			(2) 最低賃金の問題について	産労		
			2 労働問題			
			(1) 長時間労働の問題について	産労		
			3 東三河に関わる問題			
			(1) 愛知の農業を壊すTPPからの撤退を求めることについて	農水		
			(2) 東三河の医療に関わる、いわゆる「地域医療構想」について	健福		
			4 アジア競技大会について	振興		
18	伊藤辰夫	自民	1 訪日外国人誘客について	振興		
			2 県有施設の耐震化について	建設		

平成28年9月議会一般質問一覧

2016/9/30

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
19	犬飼明佳	公明	1 ステップアップハイスクールの開校準備について			
			(1) 学校を支える体制づくりについて	教育	高等学校教育課	
			(2) 学校説明会と生徒に対する様々な配慮について	教育	高等学校教育課	
			(3) 施設整備の取組について	教育	財務施設課	
			2 介護人材の確保について	健福		
			3 食品ロスの削減について			
			(1) リサイクル等の有効利用について	環境		
			(2) 食育の観点からの取組について	農水		
			(3) 小中学校の取組について	教育	健康学習室	
20	石井拓	自民	1 活断層の調査について	防災		
			2 衣浦港の整備について	建設		
21	寺西むつみ	自民	1 「リニア開業」と「アジア競技大会等広域連携事業開催」を見据えた名古屋都市圏の幹線道路等の整備について	建設 政企		

**【質問要旨】**

**1 特別支援学校における学校安全管理について**

- (1) 県は、特別支援学校における不審者侵入等を含めた学校安全管理の現状について、どのような検証調査を行い、その調査結果による課題に対し、今後どのように改善に取り組むお考えか、お伺いいたします。
- (2) 聴覚障害のある子どもたちの通う聾学校では、不審者侵入等の危険や地震などの災害発生時の危険を、幼児児童生徒に素早く視覚で知らせるパトライトやフラッシュライト等の緊急通報装置が、命を守るためには必要不可欠であると考えているが、県としてその早期整備に今後どのように取り組むお考えか、お伺いいたします。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) 相模原の障害者福祉施設での事件を受けた、特別支援学校における学校安全管理の取組についてお尋ねをいただきました。

学校の不審者侵入に対する安全管理につきましては、愛知県安全なまちづくり条例に基づく「学校等における児童等の安全確保のための指針」に則り、各学校の実情に応じて、学校内への侵入防止、施設・設備の整備、緊急時の体制整備等が行われておりますが、日頃から計画的な点検を行い、必要に応じて早急な改善をするよう指導しているところでございます。

相模原の事件後、文部科学省からの通知を受けて、事件翌日の7月27日付けで、改めて不審者侵入等を含めた学校における安全管理体制の検証を行うよう、各特別支援学校へ通知するとともに、特別支援学校長会において安全管理の徹底を指示したところでございます。

また、今回の事件が入所者の夜間就寝中に起こったものでありますことから、特に寄宿舍を設置している特別支援学校11校を対象に、本県独自のチェックリストを用いて、寄宿舍における夜間の防犯体制の検証を行いました。

その結果、夜間における職員の複数勤務、敷地・施設の施錠、巡回警備等について、障害の種類や学校の規模に応じた適切な安全管理が行われることを確認いたしました。一部学校においては、寄宿舍に特化した防犯マニュアルの整備や防犯訓練の実施

が必要であると判断をいたしましたので、早急な対応を指示したところでございます。

教育委員会といたしましては、引き続き警察等とも連携しながら、訓練等を通じて効果的な安全確保や避難の方法を確認し、施設・設備面の充実を含めて、子どもたちの安全確保を最優先に、特別支援学校の安全管理の徹底に努めてまいります。

(2) 次に、聾学校における緊急通報装置の設置についてお答えします。

県立聾学校5校では、現在、緊急時は、放送により教職員へ伝達し、この放送を受けて、教職員の手話などによる呼びかけや、教室の照明の点滅などにより、各学校が場面ごとに工夫して幼児児童生徒の避難誘導を行っております。

教育委員会といたしましては、聴覚障害のある幼児児童生徒のさらなる安全確保のためには、光や文字による避難誘導の設備が有効であると考えておりますので、既設の火災報知器や緊急地震速報受信装置と連動させるなど、光による緊急通報装置について、学校の実情に合った整備に努めてまいりたいと考えております。

### **【要望】**

特別支援学校のうち、聴覚障害のある子どもたちを対象とする聾学校につきましては、子どもたちの尊い命を守るため、あらためて早期の緊急通報装置の設置をご要望いたしますとともに、聾学校におけるICT環境の整備を合わせてお願いしたいと考えております。学校ICT環境整備は、障害の特性に配慮した緊急通報対応に非常に効果的であるとともに、教育実践の向上にも資するものと考えておりますので、聾学校等における充実したICT環境の推進についてもご要望申し上げます。

平成28年9月定例県議会 一般質問（9月28日） 教育長答弁要旨  
5番 自民党 坂田憲治議員

**【質問要旨】**

**1 県立高等学校の教育改革の取組（入学者選抜の改善及び新たな定時制・通信制高校づくり）について**

(1) 入学者選抜の改善について

ア 来年3月から実施される新しい高校入試制度の柱となる内容とねらいがどのようなものであるのか、教育長に伺います。

イ 集団面接の一つであるグループ討議がどのようなものであり、導入された意図は何か、また、実施1年目に採用する高校がないことを教育委員会としてどのように考え、今後グループ討議をどのようにしていくのかについても伺います。

(2) 城北つばさ高等学校には、特別な事情をもつ生徒のニーズに応じていくために、様々な特色ある取組が求められていると思いますが、今後、具体的にどのような学校づくりを進めていかれるのか、教育長のお考えを伺います。

**【教育長答弁要旨】**

(1)ア 県立高等学校の教育改革の取組についてお尋ねをいただきました。

はじめに、今回の高校入試制度改善についてでございますが、その柱は大きく三つございます。

一つは、入試日程の見直しでございます。従来、2月中旬の推薦入試から3月中旬の一般入試まで、1か月以上の長期にわたっておりましたが、中学校3年生の3学期により落ち着いた学習環境を確保するため、新しい制度では推薦入試を一般入試の日程の中に取り込んで日程を大幅に短縮し、中学校の卒業式後に推薦入試を含む公立高校の試験が行われるよう改善いたしました。

二つ目は、普通科の群・グループ分けの見直しであります。従来、尾張第1群がAグループ・Bグループ合わせて38校、尾張第2群が43校であるのに対し、三河第1群は25校、三河第2群は28校と、尾張学区と三河学区の間で学校数に大きな差がございました。このため、三河学区において普通科を受験する際の組み合わせが限られ、複数受験のメリットを享受しにくいとの指摘がされておりました。そこで、三河学区では1群と2群を一つにまとめて「三河群」とし、高校の組み合わせの自由度

を高め、子どもたちが将来の進路希望に応じて、身近な地域で高校を選択できるよう改善をいたしました。また、尾張学区につきましても、各群の中で2校受験しにくい地域が一部ございましたので、群の枠を越えて受験できる1・2群共通校を増やしております。

三つ目は、学力検査の内容について、思考力、判断力、表現力等をこれまで以上に測ることができる出題として、中学校での学習の成果をよりの確に評価できるようにすることです。

今回の入試制度改善は、平成元年度の複合選抜制度導入以来、最も大きなものがありますので、引き続き中学生や保護者に混乱が生じないよう十分広報いたしますとともに、新しい制度が円滑に実施できるよう、しっかりと準備をしまいたいと考えております。

イ 次に、面接におけるグループ討議についてであります。

本県の高校入試では、これまでも学力検査のほか、全ての受験生に個別又は集団で面接を行っておりますが、新入試から集団面接の一つの形態として、グループ討議を行うこともできることといたしました。

このグループ討議は、6人程度のグループで学校生活や社会生活などに関するテーマを与えて討議させるもので、自分の意見をきちんと言えことや、相手の意見を踏まえて筋道を立てて話すことなどの、表現力や論理的思考力をみることをねらいとしたものでございます。

入試において面接をどのような形態で行うかは、各高校の判断に委ねており、来春の入試においてはグループ討議の採用を予定している高校はありません。これは、グループ討議が通常の面接よりも時間がかかることや、評価の難しさも予想されることから、各高校が採用に慎重になったことによるものと考えております。

教育委員会といたしましては、グループ討議は受験生の多様な能力をみるための有効な手段の一つと考えておりますが、実施に当たっての課題もありますことから、当面、グループ討議を含む面接形態は、各高校の判断を尊重してまいりたいと考えております。

(2) 次に、来年4月に開校する「城北つばさ高等学校」についてでございます。

同校は、昼間部と夜間部を併設し、学年による教育課程の区分がなく、決められた単位を修得すれば卒業が認められる、本県では初めてとなる二部制単位制の定時制高校であり、中学校時代に不登校を経験した生徒や、他の高校を中途退学した生徒など



多様な学習歴をもつ生徒が、自らのペースに合わせてじっくりと学ぶことができる学校としてまいりたいと考えております。

そのため、昼間部と夜間部の間に「共通の時間」を設け、生徒が自分の学習状況や興味・関心に応じて、主体的に学び直しや基礎基本の学習、あるいは発展的な学習等ができるようにするとともに、意欲の高い生徒が「共通の時間」を活用して、多くの科目を選択することで、全日制と同様に3年間で卒業することも可能とする仕組みとまいります。

また、キャリア教育の一環として、一定の条件のもとでアルバイトを卒業単位として認定する制度や、他校の中途退学者を対象とした9月からの秋季入学制度を、本県では初めて導入してまいります。

この他、不登校を経験した生徒や家庭に問題を抱える生徒などを支援するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談・支援体制を整えるとともに、日本語が十分身に付いていない外国人生徒を支援する教育支援員についても重点的に配置し、その支援に努めてまいります。

教育委員会といたしましては、これらの特色ある制度や取組を通じて、様々な事情を抱える生徒が将来社会で活躍していくための力をしっかり身に付けられる学校づくりを進めてまいりたいと考えております。

## 【要望】

新しい入試制度については、受験生の中に混乱が生じないように、十分な配慮のもとで準備を進めていただきたいと思います。高校入試は中学生に対する影響がたいへん大きく、また、面接におけるグループ討議については実施する上で課題もあることから、中学生や高校現場の実情を踏まえて慎重に進めていただきたいと思います。

ステップアップハイスクールについては、さらなる教育課程の充実を図っていただき、魅力ある学校づくりを進めていただきたいと思います。

そして、このステップアップハイスクールのように、中学時代に不登校であった生徒や、中途退学を経験した生徒など、特別な事情をもつ生徒のニーズに応じていくため、興味・関心に応じて科目を選択し、自分のペースに合わせて学習することができる昼間定時制高校や全日制単位制高校のさらなる設置を推進するなど、県立高等学校教育推進実施計画の着実な遂行を要望いたします。

**【質問要旨】**

**1 公立中・高一貫校について**

- (1) 県教育委員会は、県立高等学校教育推進基本計画に示された多様な生徒のニーズに応える学校づくりの中で、中高一貫校への取り組みについては、これまでの連携型中高一貫教育の成果を踏まえて、検討するとしていましたが、これまでの成果はどのようなもので、現在中高一貫教育のありかたについてどのような検討がなされているのかお尋ねします。
- (2) 早急に中等教育学校や併設型中高一貫校設置に向けて行動すべきと考えますが、県立高等学校教育推進実施計画では、他県の成果や課題を参考にして研究を進めていくとの表現にとどまっています。

現在、他県の成果や課題をどのように捉えているのか。また未来を担う子供たちのために、積極的に設置に向けた取り組みをすべきと考えますが御所見をうかがいます。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) 本県の中高一貫教育の取組について、2点お尋ねをいただきました。

まず、これまでの成果と現在の検討状況についてお答えをいたします。

議員お示しのように、本県では、田口高校と地元4中学校及び新城東高校作手校舎と作手中学校の2地域において、連携型中高一貫教育を行っております。

この連携型中高一貫教育では、6年間の計画的・継続的な教育課程のもと、総合的な学習の時間における中学校での成果を踏まえた高校での発展的なテーマ学習、数学と英語の授業における中高の教員によるチーム・ティーチング、学校行事における相互交流や部活動交流などを実施しております。成果といたしましては、中高間の接続に配慮されたカリキュラムや日頃からの交流活動により、生徒が高校生活を円滑にスタートできること、高校生の責任感やリーダーシップが養われること、などが報告されております。また、中学生と高校生が共同で行う農業実習や林業体験など、地域の特色を生かした教育活動を展開するなかで、中学校、高校とも地域社会とのつながりが一層強まっております。

こうした成果を踏まえて、本年2月に発表した県立高等学校教育推進実施計画において、他の人口減少地域においても、新たに連携型中高一貫教育を開始して、県立高等学校の活性化を図ることとしておりまして、現在、田原市の福江高校と福江中学校の間での新たな実施に向けまして、両校関係者に田原市教育委員会、県教育委員会が加わって協議を行い、来年4月からの本格実施を目指して準備を進めているところでございます。

(2) 次に、中等教育学校や併設型中高一貫校の設置についてでございます。

他県の成果につきましては、6年間の継続的な指導により、生徒の個性を伸ばしたり、中学校1年生から高校3年生までの異年齢集団による活動により、生徒の豊かな社会性を育てることができたりするなどの成果が上がっているものと承知をいたしております。

一方、課題としては、在籍する6年の間に生徒の学力差が大きくなること、高校入試がないため目標が定まらず学習のモチベーションを維持できない生徒が見られること、中学校の通学区域を越えた生徒募集が行われるため、周囲の既設の中学校に生徒減少など大きな影響を与えることなどが挙げられます。

教育委員会といたしましては、現在、県立高等学校教育推進実施計画に基づき、魅力ある高等学校づくりに全力で取り組んでおりますが、今後、中等教育学校や併設型中高一貫校につきましても、こうした他県での成果や課題を踏まえ、引き続き研究を進めてまいります。

## 【要望】

中高一貫校についてであります。本県では、連携型中高一貫校で成果を上げており、中等教育学校や併設型中高一貫校については様々な課題があることも承知をしております。しかし、すでに他府県では、公立の中等教育学校や併設型中高一貫校が数多く設置をされています。21世紀の世界や日本をリードすべき愛知ができないことはないと思います。できるかできないかは、子どもたちに対する愛情の深さではないかと考えております。

鹿児島県の楠隼（なんしゅん）高校は、全国から生徒を募集しております。在校生の半数以上は県外出身者で、3分の1が関東圏出身です。こういった学校を設置してほしいとは申しませんが、他府県から学校に魅力を感じて、越境していく生徒がおり、この愛知県からも生徒が入学しているということは、大きな人材の流出になります。このことも十分に勘案した上で検討していただき、これからの取組につなげていただきたいと思います。

平成28年9月定例県議会 一般質問（9月29日） 教育長答弁要旨  
12番 自民党 いなもと和仁議員

【質問要旨】

3 男性養護教諭の配置について

- (1) 愛知県公立学校教員採用選考試験の男性養護教諭の志願状況と採用状況はどうなっているのか。
- (2) 男性養護教諭を採用した場合に配置等の見通しは持っているのか。
- (3) 男性養護教諭を配置することについて、どのようにお考えか。

【教育長答弁要旨】

- (1) 男性の養護教諭の配置についてのお尋ねのうち、まず、男性の養護教諭への志願と採用の状況についてお答えいたします。

本県の養護教諭の採用選考試験におきましては、従来から男女の区別なく募集をしておりますが、男性の志願状況を過去3年間の受験者数で申し上げますと、平成27年度が2名、26年度はゼロ、25年度は3名となっております。また、この3年間を含め、これまで男性受験者で合格・採用された方はおりません。

なお、平成27年度の養護教諭の採用選考試験の受験者数は全体で487名、合格者数は42名で、倍率は11.6倍となっております。

- (2) 次に、養護教諭に男性を採用した場合の配置の見通しについてでございます。

今後、男性を養護教諭として採用した場合には、議員からご指摘がありました男子の児童生徒に対するフォローがしやすいというメリットを生かすとともに、女子の児童生徒に対しては女性の養護教諭が対応することができるよう、大規模校など養護教諭を複数配置している学校への配置を検討したいと考えております。

- (3) 最後に、男性養護教諭を配置することについてでございます。

子どもたちを取り巻く社会環境の変化に伴い、児童生徒の心身の健康課題が多様化・深刻化しており、健康に関する教育や相談等を担う養護教諭の役割は、一段と重要性を増しております。

また、養護教諭には学校保健に関する委員会活動、環境検査等、日々の児童生徒の生活に関わる多様な職務もございます。

養護教諭の採用に当たりましては、このような職務・職責にふさわしい優秀な人材を、男女を問わず、選考してまいりたいと考えております。

**【質問要旨】**

**2 スクールソーシャルワーカーについて**

- (1) 今後、市町村への補助事業をどのように充実させていくのかについての考えをお伺いします。
- (2) スクールソーシャルワーク教員研修の実施についての考えを伺います。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) まず、スクールソーシャルワーカーの市町村への補助事業についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、学校が社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを活用することで、教員だけでは十分な対応ができない児童生徒の家庭環境の改善等が図られ、不登校や虐待などの問題の解決につながることを期待できます。

小・中学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置につきましては、本年度から補助制度を創設し、市町村におけるスクールソーシャルワーカーの配置促進を図っているところでございます。

本年度はこの新たな制度を活用して、9市町で合わせて16名のスクールソーシャルワーカーが配置されております。これまでの成果といたしましては、スクールソーシャルワーカーが福祉的支援を受けられるように関係機関に働き掛けたことで家庭環境が改善され、児童生徒が前向きに学校生活を送れるようになったという報告等を多数受けております。

平成27年12月に出された中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策」では、スクールソーシャルワーカー等について、将来的には学校教育法等において正規の職員として規定するとともに、教職員定数として国庫負担の対象とすることを検討するとされております。

県といたしましては、小・中学校におけるスクールソーシャルワーカーの一層の配置促進並びに実施市町村の拡大に努めますとともに、スクールソーシャルワーカーの雇用安定の観点も含め、国に対して「チーム学校」の一員としてスクールソーシャルワー

カーが早期に定数配置されるよう要望してまいりたいと考えております。

(2) 次に、スクールソーシャルワークに関する教員研修の実施についてでございます。

小・中学校が、配置されたスクールソーシャルワーカーをより有効に活用するためには、教員がスクールソーシャルワーカーの役割やその専門性について十分理解することが不可欠でございます。

県教育委員会では、今年度からスクールソーシャルワーカーと市町村教育委員会担当者による連絡協議会を開催し、情報交換や事例検討を通して、その有効活用の方策について協議を行っております。

今後、小・中学校の管理職や生徒指導担当教員を対象に、この連絡協議会で話し合われた成果を伝えるとともに、スクールソーシャルワークの専門家を招いた研修を実施し、教員がスクールソーシャルワーカーを有効に活用して、福祉的視点をもって、一人一人の児童生徒に応じたきめ細やかな支援ができるようにしてまいりたいと考えております。

**【質問要旨】**

**1 子供の貧困対策と貧困の連鎖の断絶について**

貧困の状態にある義務教育期間の子どもたちへの地域住民等の協力による学習支援や体験活動の機会の充実が重要であると思うが、どのように認識し、その為に具体的にどのような取組をしているか。また今後どのように取り組まれていくか伺う。

**【教育長答弁要旨】**

はじめに、貧困状態にある子どもたちへの学習支援等についてお答えします。  
経済的な理由などで家庭での学習が困難な子どもたちに学習支援や体験活動の場を設けることは、教育環境の改善を図る上で大変重要であり、これを地域住民の協力により実施することは、地域全体で子どもたちを見守り、孤立しがちな保護者を支援することにもつながるものと考えております。

そこで、県教育委員会では、市町村が地域住民の協力を得て、原則無料で放課後や土曜日などに学習や体験の場を提供する、放課後子ども教室や地域未来塾の設置を推進しております。

放課後子ども教室については、年々設置数が増加し、今年度は、県内半数の小中学校区で設置され、主に小学生を対象に地域住民による体験・交流活動や学習支援が実施されております。また、昨年度から取組を始めた地域未来塾は、昨年度の2市から今年度は10市町の中学校区に設置が広がり、元教員や大学生が教え手となって、主に中学生の学力向上が図られております。

これらの事業を効果的に実施するためには、地域と学校のつなぎ役として市町村が設置しているコーディネーターが重要な役割を果たしておりますので、今後は、コーディネーターの資質向上を図るとともに、優れた取組を各市町村に周知することにより、放課後子ども教室や地域未来塾のさらなる設置拡大と充実に努めてまいります。

**【質問要旨】**

**2 教職員をめぐる諸課題について**

**（多忙化の解消、人材確保・育成、処遇改善等）**

- (1) 教員の多忙化の原因をどのように分析しているのか、今後どのように取り組んでいられるのか、お伺いします。
- (2) スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの資質向上が必要であると考えますが、どのように取り組んでいるのかお伺いいたします。
- (3) 通級指導教室の拡大や担当教員の配置拡大の要望の声がありますけれど、本県としてどのように受け止めておられるのか。どう認識されていらっしゃるのでしょうか。今後、どのように対応されてゆかれるのかお伺いいたします。
- (4) 小中学校、高等学校において、特別支援教育コーディネーターは、学級担任等を兼務しており、「コーディネーター業務の負担が大きい」と言った声がある。本県の現状はどのようになっているのか、改善策などについて教育長にお伺いします。
- (5) 教職員に残業手当はない。教職調整額等があるにせよ、処遇等改善すべき点はあるように思うが、どのように認識されているのか。
- (6) 愛知県版の総合的な「教職員の人材確保・育成計画」などを策定する考えはあるか。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) 続いて、教職員をめぐる諸課題について、6点お尋ねをいただきました。

まず、教員の多忙化の原因と今後の取組についてでございます。

日本の教員は、諸外国と異なり、教科指導から部活動指導まで、一体的に行うことが特徴となっております。一方、近年は、社会や経済の変化に伴い、学校の抱える課題が複雑化・多様化し、学校や教員に求められる役割が拡大する傾向にあります。また、部活動につきましても、安全管理の面から、常時、教員の立会いが必要となるなど、従来の業務も、質・量ともに増える傾向にあり、こうした様々な要因が重なって、多くの教員の在校時間が長時間になっているものと考えております。



さらに、学習指導要領の見直しに伴い、教員には、指導力の一層の向上と、そのための研鑽の時間の確保が課題となっておりますことから、本県では、本年6月以降、有識者等によるプロジェクトチームで、多忙化解消に向けた取組を検討しているところでございます。

今後、11月中に、プロジェクトチームの提言をまとめていただいた上で、今年度中に「多忙化解消プラン」を策定し、市町村教育委員会とともに具体的な取組を進めてまいりたいと考えております。

(2) 次に、スクールソーシャルワーカー等の資質向上についてであります。

県教育委員会では、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの連絡協議会を毎年それぞれ開催し、事例研究や情報交換を通して効果的な相談や連携の在り方等について研修を行っております。

また、スクールカウンセラーのスーパーバイザーを配置して、経験が少なかったり、学校との連携に課題を抱えたりするスクールカウンセラーに対して個々に指導・助言を行い、力量を高めているところでございます。

引き続き、こうした全体及び個別の研修を計画的、継続的に実施し、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの資質や能力の一層の向上を図ってまいります。また、「チーム学校」を推進するためには、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーが相互の専門性を活かして連携していくことも必要でありますので、互いの役割について理解を深める研修も実施してまいりたいと考えております。

(3) 次に、通級指導担当教員の配置拡大についてでございます。

通級指導担当教員につきましては、国の加配により配置することとしており、教職員定数改善を受け、毎年度順次拡充を進めているところでございます。

平成28年度は、前年より7人増の、小学校に244人、中学校に19人、合わせて263人を配置し、263教室を設置しております。

しかしながら、市町村からは現状を超える通級指導教室の設置を強く求められておりますので、担当教員のさらなる拡充が必要であると認識しております。

国は、平成29年度の概算要求におきまして、通級指導担当教員の拡充を図ることとしていることから、国の予算の状況を的確に把握し、引き続き本県における通級指導担当教員の配置拡充に努めてまいりたいと考えております。

(4) 次に特別支援教育コーディネーターについてであります。

特別支援教育コーディネーターは、各学校の校長が、教員の中から指名するもので、外部の関係機関との連絡調整、保護者の相談窓口、校内委員会の運営や推進といった役割を担うこととされ、校務分掌にも位置付けられております。

各学校においては、コーディネーターとなった教員が、その役割を十分に果たすことができるよう、授業の持ち時間数や校務分掌の軽減を図るなど、できる限りの配慮をしているところでございます。

県教育委員会といたしましては、今後、コーディネーターを複数指名することなどにより、業務の分担を促すことで負担軽減を図ってまいりますとともに、専任の特別支援教育コーディネーターを各学校に配置できるよう、国に対して新たな教職員定数改善計画の策定を引き続き要請してまいります。

(5) 次に教職員の処遇等の改善についてであります。

公立学校の教員給与の制度設計は文部科学省が行っており、議員お示しの教職調整額についても、昭和47年施行の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」に基づき給料月額4%分が支給されております。

しかし、この支給額の算定が当時の文部省調査による教員の時間外勤務時間を根拠としていることや、教員に一律に支給されていることなど、今日の教員の勤務実態に合わないとの指摘もされているところでございます。

こうした中、国では平成20年度以降、職務負担に応じた手当を充実させることで、教員の士気の高揚、教育活動の活性化を図ることを目的として、部活動指導手当等の教員特殊業務手当を増額するなどの見直しを行ってきております。この間、県でも国の動きに合わせて、支給額の改定を行ってまいりましたが、今後も国の動向を注視し、さらなる増額が行われる場合には引き続き的確に対応してまいりたいと考えております。

(6) 最後に、「人材確保・育成計画」の策定についてであります。

県教育委員会におきましては、「広い教養と豊富な専門知識・技能を備えた人」を始めとする6つの愛知が求める教師像を定めております。

教員採用選考試験においては、これらの教師像を選抜の指針として、採用選考を行っております。また採用後は、県総合教育センターを中心に、教職経験や職務に応じた研修等を実施し、体系的・総合的に教員の資質能力の向上に努めております。

教員の人材育成につきましては、平成27年12月の中央教育審議会答申において、教職キャリア全体を俯瞰して身に付けるべき資質能力を明確化した教員育成指標の策

定が求められているところであります。今後、国から示される策定指針を踏まえ、愛知が求める教師像にふさわしい人材の育成に向け、大学等と協働して教員育成指標を策定し、養成、採用、研修、それぞれの段階における具体的な方策について検討してまいりたいと考えております。

### **【要望】**

ただいま、教職員の多忙化解消、処遇改善、資質の向上に関して、「現状」と「今後の取り組み」についてのご答弁をいただきました。

学校教育に対する保護者や県民の期待に応えられるよう、多忙化解消や資質向上など、それぞれの取り組みが着実に進められることを期待いたします。

なお、次代の人づくりを担う指導力の高い教職員の育成には、教育委員会が主催する研修が不可欠ではありますが、官製研修への参加だけではなく、先進的な学習方法を学んだり、様々な講習の受講など、自主的な研究や研修も重要であると考えております。

しかし、現場からはそうした研修に参加する旅費が足りないといった声も上がってきております。

多忙化解消や指導力向上のための研修の充実などの取り組みに合わせ、研修に参加するための旅費の確保など、教育環境の充実にもしっかりと取り組んでいただくよう要望して、質問を終わります。

**【質問要旨】**

**1 ステップアップハイスクールの開校準備について**

- (1) 教職員の配置やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、また外国語支援員やボランティアスタッフ等、生徒を支える体制づくりについて、どのように進めていくのか、お伺いいたします。
- (2) これまでの学校説明会で、どのような声が出ているのか。また、入学者選抜の学力検査での配慮や経済的配慮等に対しどのように取り組んでいくのか。さらに今後の学校説明会をどのように実施していくのか。
- (3) 来年度の開校に際して、今年度はどのような施設整備を行っていくのか。さらに、大規模改修について、トイレ改修を含め、どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) ステップアップハイスクール、城北つばさ高等学校の開校準備について3点お尋ねをいただきました。

まず、生徒を支える体制づくりについてであります。

教職員につきましては、不登校生徒や学び直しへの対応を担う学校であることから、親身になって生徒に寄り添う熱意ある教員を他の県立高校から公募いたしますとともに、通常の配置に加えて、課題を抱える生徒を支援するための教員を特別に配置してまいります。

議員御指摘のとおり、教職員だけでなく、心の問題を抱える生徒や家庭環境等に複雑な背景のある生徒への専門家による支援体制を整備していくことが不可欠でありますので、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについて、同校を拠点校と位置づけて配置してまいります。

また、日本語指導を必要とする外国人生徒が一定数入学することが想定されますので、学習活動や学校生活等の支援をするために、外国人生徒教育支援員を重点的に配置をしてまいります。

さらには、学習障害をはじめとする障害のある生徒が入学してくることも想定されますので、障害に応じた特別な支援を行う支援員についても重点的に配置してまいります。

この他、地域や大学等とも連携し、ボランティアによる様々な学習支援が受けられるよう調整を進めてまいります。

これらの取組により、入学者の様々なニーズに応えられるよう、手厚い指導体制や相談体制を整えてまいります。

(2) 次に、学校説明会と生徒に対する様々な配慮についてでございます。

まず、学校説明会については、5月に2回、8月に2回実施いたしました。参加者からは、教育相談の体制や外国人生徒の支援体制、入学者選抜の内容や難易度等、多くの質問をいただき、城北つばさ高校への関心の高さを改めて実感しているところであります。12月には、中学生、保護者、中学校教員を対象に5回目の学校説明会を実施し、具体的な教育課程等を示す予定であります。

次に、学力検査における配慮についてであります。障害のある受検生に対しては、中学校長から提出される「受検上の配慮に関する申請書」に基づいて、検査時間の延長など、その障害に応じた必要な配慮をしております。

また、経済的配慮といたしましては、学校行事等の実施に当たり、保護者負担の軽減に十分配慮しております。さらに、城北つばさ高校では、新たな制度として、一定の条件を満たすアルバイトを単位として認定することとしており、学業に支障のない範囲内で就業し、単位を修得しながら、得た収入を学校生活での費用の一部に充てることを可能としております。

なお、制服につきましては、学校への帰属意識を育てたり、高校生としての自覚を高めたりする効果があり、とりわけ、昼間定時制では、制服の着用を望む生徒・保護者も多いことから、全員に制服を着用させる予定でございます。ただし、年齢の高い生徒や経済的に極めて困難な家庭の生徒については柔軟に対応してまいりたいと考えております。

(3) 次に、施設整備の取組についてでございます。

今年度は、来年4月以降に城北つばさ高校で使用することとなります普通教室の床と天井の張替えや壁の塗装、生徒昇降口の塗装などの内装工事を既に実施したところでございまして、引き続き玄関の内装工事や門扉等の塗装を行い、入学生を迎えたいと考

えております。

また、校舎本体につきましては、屋上防水や外壁改修などの大規模改修工事を実施する必要があると考えておりますが、来年度までは愛知工業高校も校舎を使用いたしますので、できるだけ学校運営上の負担とならない時期に改修工事を実施したいと考えております。

その際にはトイレの改修を併せて行い、洋式化も図りながら男女のトイレを再配置して女子トイレを増やしたいと考えております。

### **【要望】**

城北つばさ高校が成功していくことは、現在、県で検討している今後の定時制高校や通信制高校の在り方や拡充に大きくつながっていきます。

スクールカウンセラーについては、教員の負担を軽減し、生徒と向き合う時間を確保していくということに、非常に大きな役割を果たしていきます。大事なことは、いつもスクールカウンセラーが学校にいて、生徒に寄り添っていくという体制をつくっていくことにあります。どうか、このスクールカウンセラーが城北つばさ高校において、常駐できるように体制を整えていただきたいということを要望します。

また、入学者検査の学力検査については、様々な配慮をしていただけたという答弁をいただきました。説明会の際に質問された保護者も少し安心されていると思います。ただ、どのような生徒も希望がもてるように、面接と作文による入学者選抜もぜひ、検討していただけるよう要望いたします。

**【質問要旨】**

**3 食品ロスの削減について**

(3) 3点目として、小中学校において、学校給食や食育等を通して、食品ロスの削減を加速させるべきと考えるが、どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

**【教育長答弁要旨】**

食品ロスの削減に向けた小中学校の取組について、お答えいたします。

食品ロスの削減に向けましては、次代を担う子どもたちに対して小中学校段階から、食べ物を大切にすることを育成していくことが重要であると認識いたしております。

そのため、本県独自に「学校食育推進の手引」等を作成し、小中学校において、給食時間における指導のほか、各教科等と連携した食育の授業や、穀物や野菜の栽培体験などを通して、生活全般にわたって食べ物を大切に、生産や調理にかかわる人々に感謝する心を育てたり、好き嫌いをせずに栄養バランスのとれた食事をする事の大切さを学ばせるよう指導いたしております。

これらの食育の取組が徐々に浸透してきたことで、例えば、県内の学校給食の食べ残し、残食率は、平成22年の6.2%、1食当たりの残食量29.2gから、昨年には4.4%、20.7gへと減少してきております。

今後も、他の生き物の命により自分の命が支えられていることを考えさせる実践や児童給食委員会による残食ゼロ運動などの優れた取組を全ての学校に定期的に情報提供するなど、食育の一層の推進に努めてまいります。

また、各家庭に配布する「わが家の愛であ朝ごはんコンテスト」に関するリーフレットを活用するなどして、家庭においても食品ロス削減への理解が深まるような取組を進めてまいりたいと考えております。

**【要望】**

食品ロスの削減の取組ですけれども、今回、答弁をしていただきました農林水産部そして環境部、教育委員会、さらにこれまでの質疑の中では未利用食品のフードバンク等への

活用ということは、健康福祉部の所管ということにもなっています。非常に広範囲にわたっております。

こうした個々での取組ということは、していただいているんですけども、県としての方針や目標、計画また県民運動としてですね、広がるようなキャッチフレーズ等、残念ながら見えてきていないというふうに思います。

要望でありますけれども、食品ロス削減についてですね、どの部局が中心となっていくのかという司令塔をですね、是非作っていただき、その上で各部局が連携した取組ができる体制を作っていただくことを要望いたしまして発言を終わります。



○議案審査(3件)

第118号議案

愛知県立学校条例の一部改正について

第119号議案

愛知県体育施設及び社会教育施設条例の一部改正について

第143号議案

愛知県立愛知総合工科高等学校の専攻科の指定公立国際教育学校等管理法人の指定について

【議案質疑】

杉浦 孝成 委員(自民党)

○城北つばさ高校について

- ・学校の特徴と学校づくりの方針
- ・学校説明会及び生徒の支援体制
- ・ものづくり科の内容及び入試の内容・受検科目
- ・既存施設の利用

○総合工科高校の専攻科の教育内容について

谷口 知美 委員(民進党)

○総合工科高校の専攻科について

- ・管理事業費の設定
- ・民営化による成果の県の財産としての活用
- ・知的財産権の帰属

**直江 弘文 委員（自民党）**

○総合工科高校について

- ・教員の研修
- ・産業教育設備

○城北つばさ高校について

- ・今後の学校運営

**【一般質問】**

**政木 りか 委員（自民党）**

○子どもたちへの防災教育について

- ・防災教育の現状
- ・今後の防災教育の取組
- ・防災教育の家庭への波及

**市川 英男 委員（公明党）**

○教職員に対する防災教育について

- ・防災教育基礎研修会に期待すること
- ・教員全体への防災に対する意識付け
- ・今後の教職員への研修の取組

**谷口 知美 委員（民進党）**

○アレルギー対策について

- ・エピペンの使用状況
- ・児童生徒への対応及び今後の取組

### 天野 正基 委員（民進党）

#### ○いじめへの対応について

- ・警察との連携
- ・いじめが発生した際の取組
- ・いじめによる転校

### 岩村 進次 委員（自民党）

#### ○総合工科高校について

- ・設置にあたっての認識

#### ○英語教育について

- ・小学校における英語の教科化
- ・教員採用試験における取組

#### ○スポーツの振興について

- ・アジア競技大会を視野に入れた取組

### 直江 弘文 委員（自民党）

#### ○教育長の教育観

#### ○教員採用補欠者について

- ・補欠者の採用
- ・欠員補充教員の状況

#### ○若手教員の育成について

- ・教員の不祥事の状況
- ・民間企業における研修